



おめでとうございます



全国土木建築国民健康保険組合
理事 兼 事業本部長

山田 哲夫 氏



東京食品販売国民健康保険組合
理事

齋藤 武 氏



東京食品販売国民健康保険組合
理事

宇田川 幸裕 氏

令和7年度国民健康保険関係者功績
厚生労働大臣表彰

厚生労働省は、多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された方々に対し、厚生労働大臣表彰を行いました。東京都の被表彰者は、次の方々です。



東京都医師国民健康保険組合
業務課長

間宵 修 氏



全国左官タイル塗装業
国民健康保険組合
常務理事

佐藤 弘司 氏

NEWS

「笑って元気に!!」 ～笑う門には福来たる～

令和7年度
東京都在宅保健師の会 学習会・交流会

11月8日 Three Eight Nine MITAKA



講師

看護師・

笑いヨガティーチャー

岡井 裕美 氏

笑いヨガティーチャーの岡井裕美氏を招き、笑いの健康効果を学ぶため、在宅保健師14名が学習会に参加した。

前半は、笑いが健康や人間関係に与える影響や、循環器疾患や認知機能との関連等について学び、後半では、「笑いヨガ」の基本動作や、いろいろな笑いの体操について実技指導をしていただいた。

参加者は、「ホッホッハッハッハ」のリズムに合わせて体を動かし、笑いヨガを楽しんだ。「楽しいことがなくても笑って脳を勘違いさせて、リラックスしたり免疫力を高めることが大切だと感じた」「どんどん楽しい気分になった」などの感想が寄せられ、皆さん効果を実感したようだ。

学習会終了後は交流会が開かれ、近況報告等の情報交換が行われた。



学習会終了後の交流会

他自治体の先進的で効果的な施策を学ぶ

国民健康保険料(税) 収納率向上対策研修会【取組事例編】

10月10日 本会議室



講師には、NPO法人ローカルガバメント・ネットワーク顧問であり、横浜市保険年金課で滞納整理指導員としてご活躍されている川井幸生氏を招き、横浜市で40年近くにわたり、滞納整理業務に携わったご経験に基づき、収納率向上に必要な考え方や効果的な施策などをご講義いただいた。研修会は、各保険者の賦課・徴収部門等の担当者ら33名（うちWebにて15名）が受講した。



講師

NPO法人 ローカルガバメントネットワーク
顧問 川井 幸生 氏

（横浜市 健康福祉局 生活福祉部
保険年金課 滞納整理指導員）

冒頭、川井氏は、平成22年、当時の横浜市長からの未収債権整理促進のための取組方針についての通知に触れ、横浜市が全庁的に未収債権の滞納整理を始めた経緯を説明された。

組織全体の意識の向上や体制づくりが必要不可欠で、債権回収のための期限や目標など、滞納整理方針を定め、これに沿ってテンポよく実行していくことが重要だと述べた。

①財産調査と滞納処分の方法

まず、収納率の向上、未収額の圧縮には現年度分の徴収強化が必須であり、「現年度分を翌年に繰り越させない」ことが非常に重要であり、滞納繰越分も取れるものは取る、取れないものは執行停止・即時欠損で落とす、ということを繰り返していくことで、国民健康保険料の収納率は、大きく向上させることができると述べた。

また、通常の財産調査だけでは解決が困難な案件も多く含まれるため、被保険者を6種類に分類し、滞納整理の手法となるフローチャートを基に、優先順位に従って説明された。

②滞納整理の基本

実際の対応チェックリストを用い、対応のポイントについて順を追ってひとつひとつ説明した。

納付相談に際しては、自分が貸したお金を返してもらう気持ちで臨むこと、また、「滞納保険料は一括納付が原則」である旨を強く訴え、自発的に納付している大多数の納付者が不公平感を持つ事が無いよう、適正な判断をしたうえで、特に不利益になることは必ず伝え、毅然とした態度で臨むことが重要であると述べた。

続いて、債権の差押の概要について、横浜市で使用している研修テキストを用いながら、債権差押えの概要や実務での留意点等についてご講義いただいた。

このあと、「納税緩和措置」として、横浜市における執行停止・即時欠損の考え方を述べるとともに、昨今、注目を集めている「外国人の未納対策」として、国の動向も交えながら、横浜市と出入国在留管理局が協力連携した取り組みとなる、外国人未納者に向けての「国民健康保険料納付額等証明書」の提出指導等の実施について、情報提供をいただいた。

受講者からは、「横浜市で行っている先進的な取組から、財産調査や滞納処分などの基本的な部分まで詳しく学ぶことができた」「フローチャートで滞納整理事務の流れが理解できた」などの感想が寄せられ、好評のうちに終了した。

国保組合の組織及び財政基盤の確立のために

国庫補助制度の維持改善を含む 7項目の決議を採択

令和7年度 国民健康保険組合被保険者全国大会

11月11日 有楽町朝日ホール



主催者挨拶



全国国民健康保険組合協会
会長 渡邊 芳樹 氏

来賓挨拶



厚生労働省保険局
国民健康保険課長

唐木 啓介 氏

全国国民健康保険組合協会（全協）主催の標記大会が開催され、全協加盟の国民健康保険組合（国保組合）関係者らが参集した。

大会では、国庫補助制度の維持改善など7項目の決議を満場一致で採択した。

大会終了後には、決議の実現に向け、政府・与野党に対して陳情活動を展開した。

国保組合の将来に影響 (渡邊会長)

冒頭、挨拶に立った全協の渡邊芳樹会長は、国庫補助の廃止を含めた抜本的な見直しが提言されていることに対し「国保組合の存続の危機にもつながりかねない。到底受け入れられるものではない」と強調した。

また、被保険者が毎年減少を続けるという構造的な課題を抱え、政府からの一方的な保険者の統廃合への動きに「国民皆保険の一翼として、何としても守り抜く。地域や業種をめぐる制度的な制約で合併の道を開けない国保組合も少なからずある。政府には適切な制度的な規制緩和こそ検討していただきたい」と強く訴えた。

子ども・子育て支援金制度の 適切な準備を(唐木国保課長)

来賓として挨拶した厚生労働省の唐木国民健康保険課長は、令和8年4月からの「子ども・子育て支援金制度の施行」に向け、円滑に対応がなされるよう、国保組合の基盤強化に取り組むとともに、引き続き、健康づくりや重症化予防など医療費適正化に向け、保険者機能を発揮していただき」とを期待すると述べた。

国会議員等の来賓挨拶の後、議長団の選出や決議文の説明が行われ、7項目の決議を満場一致で採択した。

最後に、伊賀大会副会長（東京都薬剤師国保組合理事長）が閉会の辞を述べ、大会は終了した。

決

議

一 国保組合に対する現行国庫補助制度を維持改善すること

一 国保組合の新設を認め、その地区は都道府県単位とし拡張の取扱いを緩和すること

また、統合・合併により運営基盤の拡大を図る国保組合に対する財政面を含む支援を拡充すること

一 同種同業に従事する者がその業種を対象に設立された国保組合に加入できるよう健康保険適用除外承認の取扱いを緩和するとともに、組合特定被保険者に係る補助率（13%）を協会けんぽ並み（16・4%）に引き上げること

一 子ども・子育て支援金制度について、国保組合の予算編成に支障ないよう支援納付金の確定値を早急に示すとともに、国保組合に対する十分な支援を行うこと

一 医師偏在対策として新設される医師手当事業の財源は、国保組合の財政負担が増えないよう診療報酬改定において確実に確保すること

一 出産育児一時金、高額医療費共同事業、特定健康診査等国庫補助金について所要額を確保し、保険者インセンティブに対する国庫補助を充実すること

一 医療保険制度の改正や医療DXの推進にあたっては、事務処理方法の決定に保険者の意見を反映させるとともに、国の責任において財政支援をはじめ必要な措置を講じること

将来にわたる国保制度の安定と 国民皆保険制度の維持へ

国保の財政基盤強化のため
支援充実など12項目の決議を採択

令和7年度 国保制度改善強化全国大会

11月14日 砂防会館

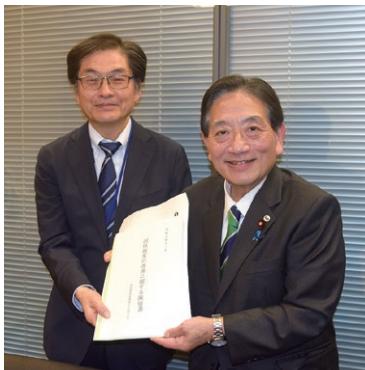


主催者挨拶



国民健康保険中央会 会長
(香川県高松市長)

大西秀人氏



決議

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
一、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための役割や保険制度の持続可能性等を勘案して見直しを行ふとともに、その実施に当たっては、現場で混乱が生じないよう、国の責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。
一、高額療養費制度については、セーフティネットとしての役割や保険制度の持続可能性等を勘案して見直しを行ふとともに、その実施に当たっては、現場で混乱が生じないよう、国の責任において丁寧かつ十分な対応を講じること。
一、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じるに当たっては、医療保険者等の運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、物価高や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するため、十分な支援策を講じること。
一、医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、こどもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
一、子ども・子育て支援金制度については、国の責任において、国民の理解が十分得られるよう分かりやすく丁寧な周知、広報等を行うとともに、国保の運営に支障を及ぼすことがないよう必要な財政措置を確実に講じること。
一、国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。
一、医療・介護DXの推進に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、健康保持・増進並びに医療費及び介護給付の適正化に向け、KDBシステムや、介護情報基盤の構築等に係る必要な財政措置を講じること。
一、国保連合会が地方自治体の医療・保健・介護・福祉業務支援の役割を十分に果たせるよう、財政支援を含め必要な措置を講じること。
一、マイナ保険証については、国の責任において、その利用促進を図るとともに、被保険者や医療機関等に混乱が生じることのないよう周知・広報を行うこと。
一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

主催者挨拶に立った大西会長は、「国保は被保険者の年齢構成が高く医療費の水準が高いことなど構造的な問題により、運営は極めて厳しい状況が続いている。国のさらなる財政支援の拡充によって国保財政の基盤強化を図るとともに、関係者の尽力と被保険者の理解で順調に運営はされているが、急激に進む人口減少、少子高齢化の中、医療費水準のさらなる上昇といった構造的問題に加え、昨今の物価上昇の影響を受け、国民皆保険制度の維持は極めて危機的状況にある」と強調した。

また、「医療・保健・介護の人材確

保や地域偏在の解消は喫緊の課題であり、物価上昇や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、地域の医療提供体制の中心核を担う公立病院等の存続に係る支援などを強く国に求めていく」とし、参集した国保関係者へ賛同を求め、この後の政府、国會議員への陳情活動への意欲を示した。

陳情活動

大会終了後には、政党や政府関係者に陳情活動を展開した。本会からは、桃原専務理事（写真左）が自由民主党衆議院議員、安藤たかお議員（写真右）へ陳情書を手渡した。